

令和6年度第4回立川市第3次発達支援計画策定検討委員会議事録

開催日時 令和6年12月12日（木曜日）午後6時～午後8時

開催場所 立川市役所 208・209会議室

出席者 [委員] 星山麻木、中山雅和、黒葛真理子、金子幹広、野口陽央、宮田章子、
杉山浩規、吉田志保里、木山美穂、小田部翔太、瓦田尚
[関係課長] 加藤英樹（保育課長）、江頭由美子（保育振興担当課長）
[事務局] 矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、守屋雅章（子ども家庭支援センター長）、
白川昌子（子ども家庭支援センター発達支援係長）

配布資料

1. 審議会等の議事の要旨（要点）
2. 立川市第3次発達支援計画骨子案について
3. 取組項目に対する委員からのご意見と事務局の考え
4. 立川市の発達支援における理念と機能（案）

会議録

1. 開会 子ども家庭部長挨拶
2. 会議録の確認
3. 計画について

（委員長）皆さん、こんばんは。あと1回でおしまいということで、あっという間でしたけれども、今日は全体を通して活発なご意見をということです、よろしくお願いします。

一番最初に、皆さんのお手元のところの骨子案のところですね、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局）では、資料2、立川市第3次発達支援計画骨子案についてをご覧ください。骨子案につきましては前回の第3回で皆様のほうからご意見をいただいて、昨日、12月11日に市議会の厚生産業委員会に資料として提出したものでございます。こちらにつきましてはお目通しをいただきまして、参考までにということで今日、お配りしたものでございます。

（委員長）ありがとうございました。こちらに関して何かご意見、ご質問、ございますか。特になければ、その後の項目にいつてよろしいですかね。

では、事務局から説明をお願いします。

（事務局）続きまして、資料3をお手元にご用意ください。取組項目に対する委員からのご意見と事務局の考えでございます。本日、ご議論、ご意見等いただきたいメインの資料となっております。

ご覧いただきますと、左側から第2次発達支援計画の取組項目と内容につきまして記載がございます。その横、委員の皆様からの、これまで3回開催をして

おりますけれども、ご意見のほうを簡単でございしますが記載をしております。その右側、事務局の考えをお示しをしまして、第3次発達支援計画では皆様のご意見、また事務局の考えを加えまして、取組項目、内容のほうを見え消しで修正等を行っているところでございます。

本日は主な点につきまして事務局の考えをお示しをさせていただきまして、それに対する、さらに皆様からのご意見をいただければと考えております。また、こういったニュアンスで言ったじゃないよなとか、ちょっと解釈が違うとか、あと、これは意見言ったけれども反映されていないとかありましたら、申し訳ございませんが、補足してご説明のほうをいただければと思います。

68の項目がございしますので、よろしければ真ん中で切って、機能ですと1の相談機能から3の情報共有機能まで、項目でいうと38番までを事務局から説明をさせていただいて、皆様からご意見をいただき、後半につきましては39から68までの項目で、新たに新規も付け加えておりますけれども、前半、後半に分けてご説明をさせていただいて、ご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

（委員長） よろしいですか。では、よろしくお願いします。前半ですね。

（事務局） 早速、事務局のほうから資料3に基づきましてご説明をいたします。

まず、項目1、乳幼児健診後の心理相談につきましては、主なところとしましては、5歳児健診の導入につきましてちょっと記述のほうを加えております。項目3番の5歳児相談のところにも、5歳児健診をしたらどうかというようなご意見があって、5歳児健診につきましては、この1番のほうがいいかなと思いついて、内容のところ、一番右側なんですけれども、追加した部分で、読み上げますと、また、乳幼児健診を通して発達の早期発見や支援の充実について検討を行うと、この支援の充実が、新たに5歳児健診を加える検討をしたらどうかというようなニュアンスが含んでございます。

それから、項目が飛びまして24、問診票の見直しでございましてけれども、同じく乳幼児健診のときの問診票を見直していこうという項目につきましては、別立てではなくて、支援の充実というような意味合いも含めまして検討していきたいと考えておりますので、24は廃止といいますか、1に統合するというふうにしたいと考えております。

また、5歳児健診という文言を明記したほうがいいというのが、恐らくご意見もあったかと思うんですけれども、健診につきましては、この発達というよりは健康の部署が個別計画を別途持っております。そこで、そこまでの書きぶりに踏み込まないというようなことも言われておりますので、発達支援計画におきましてはここまでの表現にとどめさせていただければと思っております。続きまして、4番、子ども未来センターでの発達相談です。1番との関連なんですけれども、3か月健診、1歳半健診、3歳児健診で、ちょっとした気づきを子ども未来センターの発達相談につなげるという、1と4で関連しているところで

ございますけれども、4番の発達相談につきましては、相談件数が増えていますということで、体制整備を目的にしていたところなんですけれども、ある程度、相談件数が落ち着いてきている状況もありますので、体制整備というよりは、専門性の向上といたしまして、読みますけれども、来所相談や電話相談を引き続き実施する、乳幼児健診後の心理相談と連携を強化する、多様な相談ニーズに対応するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門相談を実施するとともに、専門性の向上に努めるという書きぶりに変えております。また、取組項目で10番、次のページでございますけれども、子育て世代包括センターというのが廃止になりまして、取組項目の4に統合するような形になっております。また、取組項目の12番、子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携ということで、これは前回でもお示した、別の建物、物理的に離れているんですけれども、来年の5月から新しいセンター、複合化になりまして同じ建物になるので、これも意味合いとしましては4番のところに含めるということで、4番に10番と12番を合体させております。

それから、6番、教育相談の項目で、委員からのご意見の中で、子どもは何歳まで指しているのかというご質問をいただいて、子ども基本法などでは18歳を区切らずに、もう少し多様な考え方があっていいのではないかとというご意見もいただいておりますので、ここは後ほど後半のところでも触れますけれども、新規の検討課題として記載をしているところです。また、小・中学校と限定せずに、そういった意味から等という言葉は足しております。

続きまして、項目8番です。心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保ということで、こちらにつきまして、また飛んで、項目64番に診療枠の確保と、内容が類似しておりますので、取組項目8と64番、この診療枠を安定的に確保していくんだというような目的、取組項目につきましては、統合をしているところでございます。

続きまして、取組項目14をご覧ください。ドリーム学園における事業の検討です。現在25名のお子さんの通所による療育を行っておるドリーム学園につきましては、項目が複数立っております、少し整理をさせていただきたいと考えております。具体的にこの14の取組につくのが15番、ドリーム学園の専門職体制の整備ですね、こちらは同一の項目にまとめてもいいのかなと思っております。あともう一つ項目合体をさせたいのが18番、次のページになりますけれども、乳幼児への療育の提供ということで、委員からのご意見として、ドリーム学園のことを指しているのだろうか、分かりにくいということで、これはご意見のとおりドリーム学園ですので、ここは14番のほうにまとめていただいて、少し、第3次のところでは状況変化に伴う時点修正を含めまして、ドリーム学園は心身の発達に支援や配慮が必要な児童を対象に通園による療育を行っており、児童発達支援センターの中心的な事業として事業を継続する、子どもの特性に応じた質の高い療育を行うため専門性の向上に取り組む、また、

発達支援係との効果的な連携、協力の検討を進めるということで、3つの項目をまとめさせていただいております。

続きまして、17の項目です。重度心身障害児への対応ということで、こちらは以前の会議の中で、少し荷が重いといいますか、子ども家庭支援センターが重度心身のお子様をテーマにするのは少し守備範囲が違うといったところで、廃止を提案させていただいたんですけれども、ご意見としては廃止ではなくて残したほうがいいのではというご意見がありましたので、ここにつきましては継続課題と捉えまして、取組項目を残します。また、医療的ケア児につきましても、コーディネーターの配置ですとか、非常に大きなテーマだということで、重度心身障害児や医療的ケア児への対応ということでまとめさせていただいて、継続をすると提案させていただきます。

続きまして、次のページ、20番、小・中学生の居場所です。小・中学生の居場所ということでは、ちょっと発達支援計画では違うのかなということで、こちらでも廃止の提案をさせていただいたところでございますけれども、ご意見をいただきましたので、取組項目は継続とさせていただこうかと考えております。ただ、今回実施する主体につきましては、確保方策を検討するのは児童発達支援センターの役割というふうに位置づけまして、別途この生涯学習推進センターというのが学習館でいろいろと取組を行っているんですけれども、それは別の個別計画にありますので、あくまでも我々のほうの計画では実施主体を児童発達支援センターにしまして、どのような取組ができるのかを検討していきたいと考えております。

続きまして、26番です。保育園での課題や問題の共有、情報の発信ということで、こちらの取組につきましては、主に保育コーディネーター連絡会につきまして記載をしている項目でございますけれども、こちらは委員のご意見はないんですが、前回も示したとおり、園内研修の充実等がありまして必要性が低下しているということで、情報共有や発信の取組は継続しますけれども、今回の計画からは削除したいと考えております。

続きまして、次のページ、29番です。子ども未来センター内での連携ということで、これも前回お示しをしたとおり、新しく複合施設ができて子ども未来センターから隣のセンターに移るんですけれども、そのときに、一番右の第3次のほうにも記載を赤字でしておりますけれども、健康推進課の相談も加わりますので、2歳児すこやか相談というのを加えております。また、連携はいけれどもプライバシーには配慮したほうがよいのではというご意見もいただいておりますので、そういった記述のほうを盛り込んでおります。

続きまして、36番に飛びます。専門医療機関との情報共有及び連携です。こちらは本計画から削除してはどうかというご提案でございます。これは、以前もそういったことで事務局提案をさせていただいておりますが、取組項目の中身としまして、いわゆる主語が市ではなくて、医療機関と専門医療機関との連

携となっております、市がなかなかどうこうできるという取組項目となっておりますので、いろいろないきさつで第2次の計画に盛り込まれたのではないかと思いますので、なかなか努力してどうなるというものでもないものですから、必要な取組だとは認識はしているんですけれども、本計画として、少し書きぶりといいますか、は工夫しながらも、ここの主語が市とならないところにつきましては削除をお願いできればと考えております。

一旦、38まで前半としまして、主な事務局の考えのほうをお伝えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。今ご説明いただいたところ以外のところでも何か、皆さんご自身で発言なさって、これはちょっと気になるなということがあるかもしれないので、1番から38番に限りまして、ご自由にご意見お願いしたいと思います。

(A委員) 内容については特にコメントはないんですが、9番は市が誰にというところで、将来の見通しが持てる情報提供だけの言葉だと、誰の将来のことなのかみたいな感じになるので、これは保護者が将来の見通しが持てる情報提供にすべきか、何か目的語を入れないと、このタイトルだけで読み手は分かりにくいかなと感じました。

(委員長) ありがとうございます。いかがでしょう、主語をはっきりと。

(事務局) 書きぶりを、分かりやすくしたいと考えます。

(委員長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

皆さんが考えていらっしゃる間に質問していいですか。私この分野、長年やってきたんですけれども、人の流れってこういうふうになっているとすごく見えにくいんですけれども、例えば5歳児相談を始めるとしますね。5歳児でちょっと発達気になるから相談したいと思って、この後はどうなるんですか。

(事務局) 取組項目3番のもう少し詳しい流れ。

(委員長) つながりというか、相談を継続して実施すると、そこで終わりなのか、そこがどうつながるかというのを、ちょっと分かるといいかなと。

(事務局) 5歳児相談の流れについて補足の説明をさせていただきます。園のほうに出向いて相談をお受けした後に、相談内容やお子さんの様子によっては発達相談のほうにお誘いをいたしまして、未来センターのほうでフォローをしております。

(委員長) ありがとうございます。そして、その後小学校もつなげてくださるんですね。

(事務局) そうです。

(委員長) 図があるわけじゃないから、イメージが難しいですね。ほかはどうでしょう。

(A委員) 相談機能の全体の頭のところなんですけれども、専門機関での相談や地域の身近な子育てに関する相談があります。それらの相談が効果的につながりという、行政から見ると効果的なんです、市民から見ると、ある程度1か所で完結できるとか、1か所で全てが理解できるような相談機能を目指しますとか、そういうところがちょっとあったほうが、せっかくセンターができるので、何か一

言あったほうがいいかなと、前回と違って。

(事務局) おっしゃるとおり、これまで以上に、例えば乳幼児健診ですとか、いろいろな年齢の健診の後、ちょっとした気づきで、つなぎたくても物理的に離れていましたけれども、すぐ同じ建物で発達支援係ですとか、発達支援係がドリーム学園にすぐつないでですとか、または年齢によっては就学相談につないでですとか、1か所でできるようになるというのは非常にメリットかなとは思っておりまして、そのところは少し工夫して、目玉になる部分ですので、書き方を少し工夫させていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。相談に行くほうは、窓口がいっぱいあったら途方に暮れてしまう、そのあたりをよろしくお願いします。

ご自身が発言いただいたところをなどを中心にご覧いただいたと思います。

(B 委員) 26番と36番のところを廃止いたしますというところの確認です。第2次の計画の、36番の専門療育機関との情報共有及び連携というのは、医療的ケア児を受け入れる場合は、担当医師、そして受け入れる保育園の看護師、もしくは担当職員と市が来園をしまして、多分検討をしていくのではないかなと思うんですけれども、私の園ではそういうふうにさせていたでいるというところがあるので、もしかしたらそういった意味合いで、これは廃止ではなくて、せっかく17番に医療的ケア児を入れていただいたので、そこと兼ね合いになるのか、もしくは、これもやったことはうちの園ではあるんですけれども、3歳児健診等々をして、やっぱり問題があるよねとなって発達相談をして、最終的に愛の手帳を持ったときも、やっぱり市の方等々が来園をしてフォローをしていくというところになるので、1番に統合なのかなというところも考えることはできるのかなと。これはもしかしたらその文言があったほうが、現場として私は有り難いのかなと。確かに市が率先して動くということではないかもしれませんが、私たちも市に今の保育の現状を見ていただきたいという意味では、もしかしたらそこに記入を2次のときに変えたのかなと、臆測というか、ちょっと考えたところです。

もう一つがコーディネーターのことなんですけれども、園長会や主任会等のことを示しているのか、そういうことではなくて、本当にこのコーディネーターさんが各園にいらっしゃるのか。障害によってこういった研修をしていくのであれば、市の主催の研修になるのであれば、確かにこの情報共有と発信になるのかなというふうには思うので、完全に廃止とするよりも、つなげるところはあるのかなというふうに私は読んで、思いました。感想ですみません。

(委員長) ありがとうございます。では、前半のほうから、2つあったと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今日、全体を通していただいた意見というのは、極力事務局のほうで持ち帰りまして、反映できるところは反映して次回、最後の回になりますけれども、5回でかなり原案に近い形でお示しできればと思っていますので、またその段階でもご意見はいただけますけれども、ぜひ活発

に今日ご意見いただいて、最後、次回になりますけれども、そこでまとめたものを最終確認いただければと思っております。

まず1点目の、医療機関がどうしても主語になっていまして、専門機関との連携であったりだとか、そういった医療同士の連携ということが掲げられていて、なかなか本計画では、どうかなといったところなんですけれども、ただ、今ご意見いただいたので、例えばコーディネート機能ですとか、情報共有機能ですとかで、市が主語になるような形で、医療機関との連携というような、そういった項目というかで残せればいいかなと思った次第でございます。

(関係課) コーディネーターに関しては保育課のほうからご説明します。こちらに示しているコーディネーター連絡会のコーディネーターというのは、実は立川市では平成26年度から3年間にわたって東京都の提案でコーディネーター研修を行ったんです。チャイルドフット・ラボがご指導くださって、その研修を公立保育園も、法人立保育園も、全園から1人ずつ代表でその研修を受けていただいたんです。そのコーディネーター研修を受けた保育士さんが各園1名いるという状態がまずありました。研修の後のフォローアップ研修なども受けまして、園の中で、その園に在園するお子さんの発達を見たり、いろいろなクラスのお子さんの状況を把握する中で、こういった個別の支援ができるのかというところを考える中心的な役割を担えたらいいというところでの研修受講とコーディネーターの配置になっています。

ですので、コーディネーターと一般的に言われるような、本当に全体を通していろいろな機関とのつなげる役割、学校へのつなぎなど、そういった他機関との連携を中心になって行うという意味合いよりは、ずっと狭い意味合いでのコーディネーターになっています。このコーディネーター連絡会は、コーディネーター研修を受けた人たちの情報共有と、少しずつではありますがスキルアップを図る機会にしようということで、連絡会という名称ではありますが、研修という形で講師をお招きして学ぶ時間であったり、あるいは事例研究であったり、その年々で学び方は違いましたけれども、そういった取組をずっと続けてきました。

年数を経るごとに、各園でも発達支援の必要なお子さんが増えていく中で、園内研修や法人内研修と言われるような形で、園独自でその園にいるお子さんに合わせた学びの場を設ける園が非常に多くなってきました。出てきていただくコーディネーターさんのレベルもだんだんばらけてくると思いますか、取組を厚くされている園はもちろんだんだんスキルアップをいただいていますけれども、あまりその取組が進まない園も中にはありまして、そういった園との開きというのが少し出てくるような状況も最近ではあります。

そうした中で研修を行うときのテーマの選び方であったり、初級編なのか、中級編なのか、上級編なのかという、そのレベル感の焦点の当て方だったりという、その難しさというのが出てきまして、計画を立てても出席者があまり

見られなかったり、せっかく出てきてくださったのに、内容が簡単過ぎちゃって、みたいなご意見をいただくこともあったりということで、今まで継続してきた形で同じように継続するのはちょっと難しいのかなというふうに考えています。また別の形でできるようなものがあれば、入れていくことにはなるかと思いますが、一旦は終了していくような形になるかと考えています。以上です。

(委員長) ありがとうございます。今のこと、何かありますか。

私、外国で勉強してきたので、コーディネーター育成するのはもう心臓部ですね、やっぱりすごく時間かかります、10年かかりますけれども、巡回しているケースというのは内部だけではどうしても難しいケースであって、やっぱり基本的に全ての保育所、幼稚園、子どもに関わる施設の方は最低1人でもコーディネーターになっていただかないと、とても回らないですよ、現状。なので、ここを育成していくということは、どこに入るのか分かりませんが、とても要ですよ。人材というのはやっぱり思いついてすぐには輩出されないもので、ここはこの計画で、コーディネーターの方たちが集まって何をするという話ではなく、それで削除になっているのかもしれませんが、育成に関してはやっぱり相当力を使わないと難しいんじゃないかなと思いました。

(C委員) 委員長がおっしゃったことに私も同感で、うちもこのコーディネーター研修に参加していた経緯はあります。人は替わっていきますので、現在はその後を受け継いで、この研修と関わっていない後任が務めて、うちの場合だと実際それが担当して、今は主任も兼任しながらやっているような形だったりします。今のところと三十何番でしたか、あと後ろのほうにもコーディネーターって62で後でまた出てくるとは思うのですが、施設の中で中核となる人が公立にせよ、法人立にせよ、少なくとも1人はいる、そういうシステムを市としても支援してもらえ、応援していくような、そういうような仕組みをつくるということは必要なのではないか。ここ5年、10年を見ていくと、常に幼児クラスで一定の比率で、支援を必要とする子がいるという前提でクラスを編成する部分があります。そういった部分でそのクラスが、個々の子どもの発達もさることながら、集団の中でインクルーシブでやっていくみたいに考えたときに、そういう部分を市として応援していくというような、支援していくようなシステムというのをできれば、この中のどこに入れていくかはともかくとして、ぜひ盛り込むところかと思います。もしコーディネーター云々の部分を廃止していくのであれば、それに代わるようなものを、私も必要性を非常に感じているところです。

(委員長) ありがとうございます。

(A委員) 64に統合の7番のことですが、私は2次のときもおりましたので、その事情をちょっと説明させていただければと思います。

社会資源として、診察機能が非常に逼迫していて、専門的な療育病院であった

り、ドクターだったりするところに診断が集中して、お子さんの受診が遅れるということで、市の担当を介在して、ある程度受持ちのすみ分けをしたというバックグラウンドがあったんです。それで、市に仲介していただいて、障害が重くインテンシブに療育が必要なグループと、グレーゾーンから、行動、課題になる程度のお子さんのグループの分担をある程度分けたという背景があって、ここに情報共有というのがあるわけなんですけど、今は市が仲介しなくてもある程度のところですみ分けて紹介する。例をあげると私どものクリニックでそういうことをやっています。初診で療育、インテンシブにやらなければいけないというのは、専門医療機関に紹介予定とし、それまでの待ちの時間だけ私たちが見るというふうなことをしているので、ここを削除していただいてもかまいません。今つながって、センターと地域の機能というのがある程度分担できていて、逆紹介というのはたまにあります、そういうことの連携もされてきているので、削除でいいかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

(D 委員) 取組項目の話ではなく、全体の機能の1、相談機能というところで、まず一つは、子育て支援・保健センターというのが、恐らく建物の名前なんだろうと思うんですけども、その認識で合っていますか。愛称検討委員のメンバーだったのに、よく分かっていなくてすみません。子育て支援保健センターという建物の中に、児童発達支援センターと子どもセンターと、というようなものがあるということなんだろうと思うんですけども、建物名と部署の名前がいろいろな場所に併記されているようなイメージがあったので、そうすると、やっぱり知らない人から読むと分からないのかなと思いました。なので、それは相談機能の部分だけじゃなくて全部そうなんですけれども、全体のところに分かる図があると、よりいいのかなと思いました。あとはこの計画自体の主体というのが立川市ということなのかもしれないですけども、物によっては部署が主語になっているような部分もあるんだろうなと思ったので、その辺が気になりました。あとは、せっかく子育て支援保健センターができたというところで、そこにワンストップ的に受けるということであれば、相談機能のところに赤字で書いてある、子育て支援保健センター等と、等があると、また結局、物によっては違う場所なのかなと思ってしまうかなというのと、子育て保健センター等で相談を行っていますと、相談を行っていますというのは、相談業務を行っていますとか、相談窓口を設置していますとかではないのかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。相談機能について、どうでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。文言の整理もそうですけれども、市民の方が読んで分からないと意味がございませんので、そういった部分では、子育て支援・保健センターって何なのかとか、多分後ろの巻末の索引じゃなくて前のほうに、建物だとか相談の機能でしょうかね、分かりやすく図で示すなり何なりで、それがないとセンターばかりだよねとなっ

てしまって、よく分からなくなってしまうのは残念なので、少し工夫をして冒頭のほうに示したいなと考えております。ご意見ありがとうございます。

(委員長) これは本当に使う側の、子どもを連れて途方に暮れている親がどこへ行っているか分からなくて、やっと来たら違うところに回されるというほどつらいことはないので、やっぱりこのガイドは必要かなと思いますけれども。

(C委員) 38までだったんですけれども、前の何回かのところで出てきた、いろいろ情報の共有とかそういう利便性の向上というところでデジタル化の話が度々出てきたと思うんですけれども、それがばらばらには、検討するとか何とかしていくというんですけれども、トータルでそこを積極的に活用していく、運用していく、推進していくみたいな部分が、この68、69の中だと見えてこないの、それはやっぱり入れるべきではないかとは思いますが。

細かく見たら切りがないですが、例えば28、30、32、33とか、情報共有とかそういう部分なんかは、そういうのを串で差すような形で、実際のところはそういうツールが、そういうところの導入とかいろいろ含めたところで、利用者側も、それからそれを支えていく側も、できるような形は必要なのではないかと。あとはそういう方針なんかをお互いに理解していく上で、最終的に37番ということで、それぞれの機関とかの連携という意味でも、つながっているということを意識させる意味では、何か1つ、項目1個くっつけてでも、アピールというか、入れていく必要がないと、何となくそれぞれでは検討したんですけれどもということで、また次の第4次のときに、いや、なかなかねで終わってしまうんじゃないかなと。やっぱりそこは1つ盛り込むべきではないかとは思いますが。

(委員長) いかがでしょうか。未来に向けて、情報はやっぱり重要な。

(事務局) ただいまご意見いただいたのは、ITとかDXとか、そういう、もうちょっとデジタル化したものというところですか。

(C委員) そうですね、別にデジタルありきではないかと思うんですけれども、目的を達成していく上では、その手段としてのデジタル化は有効であると考えているという意見からです。

(委員長) 何か具体的に、こういうものが、イメージ、そういうわけではない。

(C委員) そういうのではない。でも、それぞれいろいろなところにうちの職員なんかも行ったりして、やっているんですが、やっぱりアナログベースで動いているところとかあるじゃないですか。やっぱりそういうところを、やっぱり紙で行って返ってこない、コピーは控えていますけれども、だから、やっぱり親と同時に進めていくときなんかでも、返ってこないことには話が始まらない、それですごく時間ロスしているところなんかもあるんですよ。いきなり完成したものを求めようとは思わないですけれども、できるところからやっぱり、インターネットをITと書いてあるところもありますし、その辺は意識しながらシステム構築していくのを並行してやる必要はあるのではないかと考えております。

(事務局) 全く同意見で、そこを取り組んでいかないと今の時代、駄目なんだろうなとは思っております。個別の計画の中にはそれぞれ書いてはいないんですが、おっしゃっていることはもうもっともだと思いますし、それを形にしている項目としては、後半でもちょっと触れますが、40番をちょっと先に見ていただければと思うんですけれども、インターネットをITで置き換えただけで、5年たってそこまで止まりというのが正直、お恥ずかしい部分ではあるんですけれども、やはり利便性の向上というのはいつの時代でも追い求めていかなくはないのかなとは思いますので、当然そこは、書きぶりはちょっとあれなんですけれども、職員が一人一人持っていないといけないかなとは思っております。

(委員長) これはきっと研究開発の分野ですね。だから、そういうのに関して、多分企業とかも入ると難しいというところを目指すというのが、一つ方向性で入るのか、入らないのかの問題かなと思いますけれども、研究してもいいと思いますね。必ず将来、どうしてこんなに同じファイルを書くのかと皆さんおっしゃいますし、それから、今アプリケーションもすごくよくなっているので、本当にそれを持って学校とか行けたらどれだけ楽だろうと思いますからね。私はもう研究で開発を始めておりますけれども。やろうと思ったら多分できるんですけれども、でも、いろいろな機関と協力しないと絶対できないですね、あらゆる技術を使うので。でも、方向性としてはおっしゃっているとおりだと思いますね。

(E委員) 今のことに関連しているのですが、センターでは院内の電子カルテを使って、受診の経緯や今後の方向性など、電子カルテに記載されているので、各分野で同じ情報を共有しながら療育の計画を立てたり、主治医とカンファレンスを行っていました。

ここでも、隙間、途切れのない支援という点から、連携と情報共有ということが大切にされているが、それをどのようにやっていくのか、ヒューマンでやっていくのか、システムのことができるのか。センターが1つになるということですし、プライバシーの問題や課題はあると思いますが、連携と情報共有のメリットの方が上回るようになると、情報が一元化されることで家庭を支える結果につながるのではないかと思います。横のつながりと、あとは、37番に出ているように、幼稚園、保育園、児童館、学童、小・中の縦のつながりですが、こちらの連携についても、それぞれの担当が得ている情報を連携する形として、現在は口頭や紙ベースでの説明や引継ぎや、担当者が集まって関係者会議を開くなどの形の連携が主だと思います。ここでさらに隙間途切れをなくしたいと思う時に、情報が一元化されていてそれを共有できるシステムなど、将来にむけて時間がかかることだと思いますが、そういうものの必要性が出てきているのかとも感じました。

(委員長) ありがとうございます。何かございますでしょうか。

(事務局) 今ある意味、機能がばらばらな、物理的に離れているということなんですけれども、これが顔を見合せて一緒に連携をする中で、こういうシステムを共有し

たほうがいいよねとか、どんどんアイデアが出てくるかと思うんですけども、今それぞれがそれぞれ貴重なデータを蓄積はしているんですけども、共有化も図れていないですし、またIT化もなかなか進んでいなくて、就学支援シートですとかサポートファイルが手書きだったり、もう少し進んでいったほうがいいんだろうなというところはございます。発達支援係で相談受けた記録なんかも、職員によってはまだ手書きで書いていてというところもありまして、そこはどんどん効率よく連携とかできればいいなとは思っているところです。

(委員長) これは未来のことで、また皆さんで検討できたらと思いますけれども。

今で言うと、私がやっているのは、アンケートを全部項目で入れてもらって、そうすると自分のアバターが出てきて、支援がこれが必要ですよとしゃべってくるアプリ。2年間かけて途中までは開発できているんですけども、でも、ここから先は連携しないと難しいなと、研究室だけじゃできないんですよ。だから、多分お互いにそうだと思います。こういうのが必要だとぱっと打ち出してやれば、興味のある人は集まってくるんじゃないかと思うんですけども、中だけでやるのは難しいですよ、技術的に。でも、みんな困っているの、やりがいはあると思いますけれども。前半大丈夫そうですか。

それでは、後半よろしくお願いします。

(事務局) では、続きまして後半、39番からです。

まず、項目40のインターネットによる情報共有なんですが、先ほども申し上げたとおり、インターネットをITに置き換えただけということです。何かアイデアがありましたら、ご発言いただければと思います。

41番、保護者が安心できる場としての子育てひろばの提供は、時点修正で、新たにもう新設もしたような状況ですので、修正を加えております。

続きまして、42番、おしゃべりの場などの交流の場でございますけれども、プラスしてピアサポーター養成講座、これは同じお子さんを育てた方に入っているための養成講座もここで始めるということで、文言に加えております。

続きまして、45番、子育てひろば職員研修と、あと次の46番、子育てひろばへの巡回支援につきましては、2つ項目が分かれておりますけれども、類似しているということで、まとめた文言に変えております。具体的には、45番のところに巡回支援という言葉を加えて、一つの項目とさせていただきます。

次のページ、47番です。保育士・幼稚園教諭研修でございますが、こちら2つ項目が立ってございました。類似としましては、取組項目の57番、次のページになりますけれども、こちらが保育園発達支援研修会ということで、ともに研修を取組項目としております。類似をしておりますので、差し支えなければ47と57番を足しまして、第3次の発達支援計画の内容をちょっと読み上げます、赤字のところですけども。また、認可保育園の保育士を対象に、保育園発達支援研修会を継続して実施し、保育技術の向上を目指すというのを加えて、一本化しております。

続きまして、49番、スキルアップのための研修用資料の作成でございます。こちらは、研修は必要だというようなご意見だとか、オンデマンド方式だと受けやすいだとか、そういったご意見はいただいておったところです。取組項目なんですけれども、研修資料の職員が手作りの作成となっていたんですが、コロナ禍もあって、なかなかそこまで、資料を作成するまでに至らなかったのも、いろいろな資料が、動画だとかありますので、活用ということにさせていただければと思います。

続きまして、55番まで飛びます。委員にご発言いただいたところを反映させて若干修正を、書きぶりを変えてございますので、後ほど、もしありましたら、ご発言いただければと思います。

次のページです。58番、発達支援の必要な子どもへの保育園・幼稚園での療育的取組です。次の59、60、61まで保育課絡みでございます。58は研修ですとか加配職員も含めての学ぶ場のニーズ、59につきましては認可保育園における加配、60につきましては幼稚園の加配、61番につきましては、加配ではあるんですが、加配に必要な診断がない子どもが発生したときにどうするかということでございます。事務局の考えとしましては、保育課といただいた意見は共有するというのとさせていただいておりますけれども、後ほどもし何かコメントがあれば補足していただければと思います。

続きまして、62番につきましては、先ほどご説明をいたしました保育コーディネーター連絡会につきましては、若干ニーズが時代の変化とともに変わってきたということで、本計画からは削除させていただければと思います。

63番、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上です。こちら、市の計画という性質がございますので、内容をご覧くださいますと、やはり主語が市内小児科医療機関となっております、こちらにつきましては一旦削除する形ではあるのですが、事務局の考えの2つ目ですけれども、市が主体となる取組については、どのようなことをどこまでできるのか、別途検討させていただこうとは思っているところでございます。

64番、これは前半で取り上げました取組項目8と統合でございますけれども、ご覧いただきたいのは、第3次発達支援計画のところの内容で、1か月以内というのを、早期に受診できるように体制を整えるというふうに変えております。5年前の計画を策定したときには、1か月以内にお子さんの診断なり受診ができるといいねということで目標を掲げておったところなんですけれども、現在のご協力、関係機関のほうのご努力をいただいて、1か月以内はもう達成しておりますので、ここは早期という表現に変えさせていただいております。

次のページです。やはりこちらの65番の取組の主体、主語につきましては、市内小児科医療機関並びに専門医療機関が主語になっておりますので、先ほどと同じように、市が主語としてどのような取組ができるのかというのは別途検討はさせていただくのですが、本項目につきましては削除をお願いできないかな

と考えております。

続きまして、67番、発達支援に関するコーディネート力の向上です。新たに児童発達支援センターを立ち上げますので、こちらで求められる機能の中心になるのは、やはりコーディネーター、コーディネート力が求められるということで、そういった書きぶりに変えてございます。また、医療的ケア児を支援するコーディネーターの配置等についてもこちらのほうに記載をしております。

67番につきましても、児童発達支援センターを中心に各機関との顔の見える関係の構築を、新たにセンターが発足をしまして、5年間かけてどこまでできるのかといったところの課題をこちらのほうに記載をしております。

後半の最後、新規の項目で、1つ項目を挙げてございます。ここで、修正といえますか、事務局の資料の作り込みが甘くて申し訳ないんですけども、右から2列目、取組項目のところで、児童発達支援センター、障害福祉課と担当課を書いてしまったんですけども、この取組項目名は上段の児童発達支援センターになります。ですから、障害福祉課というのを削っていただければと思うんですけども。新たに新規で児童発達支援センターという項目を設けまして、こちらはこれまで委員の皆様から多様な意見をいただいております、それをここで新たに発足するセンターで今後検討していくんだというようなことで、一本にまとめた形ではございますけれども、新規で立てております。

委員の皆様からいただいたものにつきましては、例えば不登校の状況、あと就労、働く、そういった部分まで含めたらどうか、高校生世代をどう相談に接続させるのか、そういったことですね。どうしても発達に関する課題ですとかというのは、小さいお子さんに症状が発現する傾向が強いということで、早期発見、早期支援というような、割とこの計画はそこに焦点を絞っていて、就学しますと教育支援課のほうの個別計画がありますので、どうしてもそこで未就学児に特化した計画になりがちですけれども、やはりそこは18歳未満であったり、またこちらにも書いたところですけども、レベルで区切らずに、高校生世代や青年期でも途切れることがない支援がどんな形なのかなと、在り方は検討していく必要があるんだろうなと思っております。そういったことで、この項目につきましては、粒感としては結構課題として大きいものがごろごろと入っている状況なんですけれども、まだこのセンターが動き出していないという現段階におきましては、個別に計画をとということではなくて、少しまとめた形で今回、事務局提案させていただいたところです。説明は以上です。

(委員長) では、後半のほうでご意見ございましたら、よろしくお願いします。

(D委員) 幾つかあるんですけども、まず40番。この40番自体は市民の人への広報というところで書いてあるんだと思いますし、先ほどの議論は市内の部署というか、そういうところの連携ということだったと思うんですけども、インターネットをITというふうに書き換えたということなんですけれども、私の個人的な感覚ですが、ITという言葉はほぼ今、使わないのではないかなと。使うとし

てICTなのかなと思うので、5年間ぐらい使う、ICTすら使わないかなと。ちょっと調べてみますと、一昨年ぐらいに立川市は立川市DX推進基本方針というのを策定しているようですね、なので。ただ、市民向けという意味ではICTなのか、DXというのとどちらかというと業務自体を向上させるとか、市民サービスとかということだと思うので、ここにもし書くならICTかなというふうに個人的な感触としては思いました。さっきのデジタル的な感じで、情報共有という意味では別に項目を立ててもいいのかなとも思いました。

あともう1個は、64番で診療枠の確保というところで、これは私が全くその部分に明るくなかったので、今説明を聞いてとてもびっくりしたんですけれども、1か月以内という文言を変えて早期というふうにしたというのは、私はてっきり、もう増え過ぎて1か月以内を保証できないから早期というふうにぼやかしたんだと思っていたら、むしろすごく達成できていたから早期と変えたとおっしゃっていたので、でも、1か月以内で達成できるって割とすごいことだと思うので、早期と言ってしまうほうが、3か月でも早期だよねというふうになってしまうんだったら、達成できているなら、むしろ1か月以内を継続しますみたいな具体的な書き方のほうが、より安心できるかなというふうに思いました。

(A委員) 実は未就学は非常に不安が高いお母さんたちは、超早期に1か月以内と思うんですが、就学後は少し猶予を持って、3か月以内ぐらいでいいのかなというふうに私自身は思っているので、1か月と限定されると、1か月で来られないんじゃないかというクレームがすごく出そうな気がして、早期と幅を持たせるのでよいです。

(D委員) 今までは乳幼児だけだったから1か月でできたけれども、これをもう少し拡大する計画だから。

(A委員) そうです、拡大する計画であれば、未就学の子と学童の子を少し分けてもいいのではないかと私は今感じているので、できましたら、今までどおり未就学の子は1か月前後ぐらいで従来どおりやれるだろうと思いますし、それから学童になると、その状況によっては少しお待ち願う場合も早期になる場合もあるという、その子の状況に応じて少し幅を持ったほうが、受け手側は楽ではないかと想像します。

(委員長) ありがとうございます。先生にもご負担になるような取組で。先ほどの情報共有のところとかはいいですかね。

私は個人的に、文言の問題だけじゃなくて、知らない親子、発達支援前の知識というんですかね、まさに理解啓発ですけども、すごく重要なかなと思って、自分の子どもがほかの子と違うと思ってからの親御さんにかかる負担って物すごい気がしていて、一般的な人間の知識、教養として、どなたでもある程度知識があるというのは有効じゃないかな、ここまで数が増えると、というのは前から感じていたんですよね。それがどういう形で理解啓発されるのか、ちょっとよく分からないんですけども、何かそういうのもどこかに入っていますか

ね。このインターネットですかね。これもちよっと難しいかなという感じですが、けれども。個人的にはそんな感想です。何かもっとありますか、具体的にどこかの項目に、例えば妊産婦さんにこういう情報提供するサイトを作るとか。

(事務局) 保護者への講座の開催とか、そういう項目は立ててございまして、次回お示しするときは少し、ぶら下がる機能の並び替えをして、重複は避けて、したいと思っているんですが、保護者向けの研修というのは8番の理解啓発機能のほうに入りたいなと思っておりましたが、今、委員長のおっしゃった方というのは、そこのもっと前の段階の保護者かと思ひまして、そうなってくると、やはり乳幼児健診ですとか、そのところでの気づきをスムーズにつないで、効果的な何か支援ということかなとは思ひうんですが、とても大切なテーマだと思うので、そこもちよっと書きぶりを工夫させていただければと。

(委員長) ありがとうございます。特にパパですね、お父さん。やっぱりお子さんを授かる前後が私はチャンスだと思ひていて、例えば、我が子が何も心配なことがなかったとしても、その時期に市民の方が一定、知識をお持ちになることは、もしお友達や同じ園の方たちが苦しんでいるときに力に変えられると思ひうんですが、知識がないと排斥に向かう傾向がある国なので、そこがすごく大事ななと長年思っていたので、せっきゃくこういうセンターをお作りになって新しく発信なさるのであれば、分けられた先の子だけでは難しいんじゃないかなと、やっぱり分け隔てなくどの親御さんもある一定の理解というのは、何か工夫なさるといいんじゃないかなというのは感想としてはあります。

(関係課) 前回は出席していなかったもので、「保育課と共有します」の部分を少しご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

58、59、60、57の保育園発達支援研修は、取組47と統合しますということで、研修をするというところは変わらないんですが、研修としましては、医師会との共催で「園で気になる子学習会」を長年継続してます。年2回実施しています。発達支援研修と、先ほどのコーディネーター連絡会がありまして、発達支援研修の中では、学校に行ってからの特別支援教育の取組について講義していただくような機会も設けています。ただ、やはり内容ですとかレベル感というのは検討していく必要がありますし、どのように継続して行っていくかというところはあるかなと考えています。

その下の加配職員研修の項目というところを入れてほしいということでご意見を頂戴しておりますので、そこも含めて今後の研修内容、取組をどうしていくかというのは検討してまいりたいと思ひます。その仕組みづくりということも併せて検討が必要だと考えております。

それから、59番、加配申請書類の内容について、「一定のレベルを行政から要求して、お互いに磨き合うことも必要なのではないか」というご意見をいただいております。加配の申請書類、園のほうから上がってきまして、担当の係と私で確認をさせていただいております。確かに書きぶりは園によって様々です。

お子さんの様子、日頃の保育園での様子を本当に的確に捉えて書かれている園もありますし、読んだだけではなかなかお子さんの全体像が分かりにくいものが上がってくる場合もあります。そういった場合には、こういったことを追記していただきたいとか、電話を入れて聞き取りをしたりとかということで対応させていただく場合もあります。そういったところで少しレベルを求めていくというような取組にはしたいと思っています。

それから、人員の配置ですね。確かに今の補助の中で人を雇用して、しかも必要とする人数が増えていくというところで、本当に足りていないのは重々承知しております。そこに関しては私からはちょっと申し上げられないので、ただ、こちらでも検討が必要なところとして承知しておりますので、今後きちんと対応できるようにしていければと思っています。

(委員長) 私からのお願いは、系統立った人材の育成ですね。特に幼稚園、保育園の関連の方たちですね。これは先ほどもちょっと、それは何年もしていたら初級から上級者まで出るのは当たり前だと思うんですけども、上級の方はやっぱりそれこそ園内研修とか実質的にできますし、でも、そういう人がいない園があるんだったら、意図的に育てないといけないので、その辺はもう長年やっていらっしゃるのであれば、カリキュラム化して、きちんと1回人材育成について整理する時期なのではないかなと思いました。

あと、人材のことで1つだけ、私、立川市民じゃなくて、違う市の市民なんですけれども、私のやり方は、支援が必要な親御さんに研修をして、ボランティアで入れています。幼稚園、保育園、学校に派遣していますけれども、有償ボランティアで、非常に効果が上がっていて、それには2つの効果があって、支援が必要な親御さんが、真剣に学びたがっている方たちが一定数いらっしゃるので、強いニーズがあるということです。カリキュラム化された研修の中できちんと人材を育成して、そこをプールして人材バンクを作っているんですよね。そこで終わる人もいますけれども、活躍したい親御さんがやっぱり一定数出てくるので、私は地域のいろいろなところで活躍していただきたいと思っています、そうすると、やっぱり親御さんも、お子さんが落ち着いてくると、いろいろな活動をしたいという出口ですね、ここの一つに、地域で手が足りていないところのボランティアをやりたい人、結構いるんですよね。だから、それはとてもうまくいっている例もあります。中学校はやっていないと思いますけれども、八王子市さんは学校等にボランティアを派遣して、700人稼働しています。そこを作るのに10年ぐらいかかりましたけれども、でも、とてもいいなと自分でも思っているので、両方いいんですよ、学ぶ人も活躍する人も、手が足りないほうも。しかも、親御さんなので、とても上手なんですね。というようなやり方もありますという、ただのヒントでした。

(A委員) 2点ほどあって、保育課と共有というのは、これは保育課のほうからまた別件で計画案というのがありますよね、そっちに同じように上げるというふうな意

味合いで捉えていていいんでしょうか。第3次の計画がありますよね、これは家庭支援センターのほうであって、保育課は保育課のほうでのそういう計画というのがどこかにぶら下がっているんですか。

(関係課) ないです。

(A委員) ないんですね。じゃ、ここオンリーということですか。分かりました、ありがとうございます。

あと1点ですが、発達支援に関するコーディネートの力の67番の向上というのは、これは誰に対してという。現場職員であれば、その職員に対する発達支援に関するコーディネートの力向上というふうに入れないとちょっと分かりにくいのと、あと、つながりやすいコーディネートって分からない感じがするので、それを文言を工夫していただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。今の、何かございますか。

(事務局) 委員のご意見を聞いて、確かにと思いました。もう少し分かりやすい形で、改めて見ると、確かにおかしいなという気がしましたので、一方でコーディネートというのは今後、センター化に伴って、より求められるのかなと思うので、そういった視点で少し整理をさせていただければと思います。

(F委員) 47番の保育士・幼稚園教諭研修のところになりますが、私立幼稚園の場合、各園の考え方もあると思いますが、市の発達支援計画として掲げるのであれば、認可保育園の保育士を対象にと、対象が保育士のみになっていますので、幼稚園の幼稚園教諭も含めていただいたほうがよいと感じました。

(委員長) ありがとうございます。これは一緒に育つといいかなと思いますね。

(E委員) 2点ありまして、1点目は51番の巡回保育相談なんですけれども、こちらは引き続き、子ども未来センターではなくて児童発達支援センターで発達相談と連携して行うということなんです、巡回を通して園の先生から家庭にアプローチをしたことにより、家庭からセンターに電話が入るという形も多いかと思いますが、4番の子ども未来センターの相談にもつながる形でしょうか。

51番だと、巡回保育相談から、児童発達支援センターで発達相談と連携して行うという形になっているのですが、巡回での情報なども連携はされますか。

(A委員) 発達相談の係の部の人たちが保育園に行って相談を受ける、そのスタッフは一緒なんですけれども、アウトリーチして保育園の課題があるお子さんたちの相談に乗る、その中で必要があれば、今度はもともとやっている発達相談、いわゆる今度発達支援センターの所属になる発達相談のところに連れてくるというか、来ていただく。それから、もともと発達相談というのは保育園とかそういう人たちじゃなくて、一般の家庭から来るお子さんたちもたくさんいるので、そのすみ分けは全然違う、内容が違うということですよね。

(E委員) ありがとうございます。もう1点は、47番と48番のところで、47番は、保育士・幼稚園教諭研修で、48番は障害児研修になっていますが、47番と57番が統合になるということで、発達支援に関する研修であるならば明確に記載がある

と良いかと思いました。

研修のところで、コーディネーターの件で、先ほど、時代の変化に伴ってニーズが変わってきたためなくなりましたとのことで、保育課さんからも、園によって熱量が違うということと、初級、中級、上級に分かれてくるので難しさもあるとのことでした。星山先生もおっしゃっていましたが、学んだ結果としてその辺は出てくることであり、まさに、だからこそ学ぶ場や研修が必要だと思っています。私も保育園に訪問していますが、保育園の中で基礎的なことが理解できると園のニーズがどんどん変化します。さらなる支援を続けるために学びが必要になっています。お子さんが専門家につながる前から、園内での日々支援は始まっていて、先生は日々家庭とお子さんを支援している。だからこそ園の中での支援コーディネーターの存在も必要だと思っています。

園内研修もやっている中で、研修内容としては、初めは発達の基礎研修から始まり、その後に遊びの環境づくりとか、クラス運営とか、ケース検討とか、職員のチームビルディング、発達を促す遊び、保護者支援、支援計画の書き方などなど、園から学びたいニーズが上がってきます。園の中で研修を行っていくうちに、園内にファシリテーター、つまり園の支援をコーディネートする存在が出来上がり、そのファシリテーターを中心に支援が展開されています。そして、ファシリテーターが現場の先生に伝えていくためのリーダー研修に変わっていき、あとは、さっき出ていた非常勤とかパートさんの研修をやってほしいという話もあります。現場で実際に加配のお子さんにつくのは非常勤の先生ということも多いため、非常勤の先生も学びたいとなってくる。園の中にニーズがすごくたくさんあり、先生たちは学びを必要としています。やはり人材育成、コーディネーター養成というのは、支援を進める中でとても大切なところなので、市としてそういうものをやっていただけるととても有り難いなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(関係課) ご意見ありがとうございます。47番の保育士・幼稚園教諭研修、発達支援なり障害児という文言は入っていないんですけれども、隣の内容を見ていただければ、障害児や発達支援の必要な乳幼児への保育について継続して研修を実施するということなので、内容的には発達支援の研修になっていくのかなと考えています。ですので、研修の必要性は感じていますし、これまでの取組を踏まえて、今後どのようにカリキュラム化していくのかということや、できれば園のほうから、どんな研修を、どんなスキルアップを図りたいというようなニーズをこちらにも寄せていただけると、それに伴って研修の仕組みなども考えていける材料にさせていただけるかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。私も、一番多いニーズは保護者支援でございます。発達支援につながっていない保護者にどうやって伝えるか、皆さん大変苦しんでいらして、これは保育士さんや幼稚園の先生、1回、2回の学びでは大変難しい

です。なので、ここはちょっとどこか入れていただけると有り難いです。

(C 委員) ここまでの皆さんのご意見で、やっぱり62番の保育コーディネーターという項目がありまして、これをやめますとあるんですが、何をもって保育コーディネーターとするかと、細かい差はあるかと思うんですが、私にとって保育コーディネーターという名前は、やっぱり子どもがいて、それから家庭がいて、保育者がいて、その中を取り持って、子どもの発達に協調しながら進めていくようなところを取り持つ、より子どもの利になる方向に持っていけるという人材だと思うんですよ。それをやっぱり市として、常置されているという前提を目指す必要があるのではないかなと。それが結果的には保育の底上げにも、全体の発達支援の底上げにもつながるんだと思います。

それをやっていく上でのそういった力量を持つようなものを育てていくような研修ですとか、あるいは、実際ただその人だけいても、結局その人がどこかに行ってしまったらまた元に戻ってしまうじゃないですか、それを支えていくようなチームとしての育成が必要だと思うんですよね、属人化を防ぐという意味でも。そういった部分を研修とかでもやっていただきたいと思いますし、そういうところを市として支援いただければ有り難いです。あとは10年やってきた中で、結構法人、施設によって温度差が出ていると感じています。やり方いろいろあり、どれが正解だということはない、目指すところは一緒だと思うんですけれども、そういったところに対しては、研修も有り難いですけれども、法人内の研修をやらせてもらえるような、何かいただくと本当に有り難い。

あと、もう2つありまして、58番、発達支援の子どもを対象に療育的な関わりを行う検討というのがあるんですが、これは国とか都とか、やっぱり行政のほうの方向性とも関わってくるので、将来的に幼稚園だったり保育所にこういったものを求められてくるのかなというのが分からないことも多いと思うんですけれども、でも、やっぱり施設全体でそういうものを一緒に組み合わせながらやっていこうという意図のほうがあるのかなと、それによって、やっぱり施設としてもどういうふうに関後取り組んでいかなければいけないかなと思います。その辺って何かあるんでしょうか。

(事務局) もう一度よろしいですか。

(C 委員) 要は、療育的なことをやっていく支援という、そういうのもひっくるめた形で、保育所とかそういうところに今後も求めていくような、こういう施設になってほしいというような考え方があるのかなのか、その辺どうなのでしょうね、市として。

(関係課) 難しいなと思います。大勢のお子さんを1クラスでみる形になっていますので、必ずしも取組が十分行われる環境があるかと言えば、「どの園にも整っている」という状態では、正直ないと思っています。ただ、お子さんにとってどんな環境設定であったり、どんな関わりが必要であるかというのは、それぞれだと思

うので、そのお子さんにとって本当に必要とされる保育という形ができれば、それは療育的な関わりということになるかなというふうに。

(C 委員) 分かりました。あとは、療育的といいますけれども、療育じゃない、その的ってどのぐらいが的なのと、そこも難しいと思いますよね。ただやっていますだけでは駄目だと思いますので。

もう一つだけ、最後、61番、実際診断がない子どもについても加配が必要な状況が多く発生している、それは事実だと思います。そんな中で言うと、これは市としては配置基準の問題かなと思います。もともと、さっきも私申し上げたように、一定の割合でそういうお子さんがいるという前提で保育をやっていくとなれば、そもそもその人数を、例えば4、5歳を25対1で見ること自体が無理でしょうと、そういったところも含めて、保育課をはじめ市としてそういうところも考えていただけると、そもそも特定の人に加配するというのじゃなくて、もう前提として、というほうが本来は合理的なのではないかなと思っております。そういったところも検討に入れていただけるといいかなと思いました。

(委員長) これはもうインクルーシブの方向になるので、もちろんインクルーシブ保育を前提に、これから環境や人員の配置ですとかというのもしていけないと、不登校は減らないと思いますけれどもね。すごいことになっていますよ、今。立川市さんのことは知らないですけども、でも、乳幼児期の支援が大きく関わっていますね。今、調査していますけれども、不登校の子どもたち、みんな支援が必要な子ですよ。ただ、目に見えにくいので、私が一番残念だなと思うのは、すごく学びたい子どもたちの中に、環境が悪くて学べない子がいるということです。これはやっぱり乳幼児期から、親御さんが知らない助けられないので、このあたりがやっぱりまだまだこれからいろいろ考えていかなければいけないんじゃないかなというのはありますけれども。

(D 委員) 51番の文言を見ていましたら、アウトリーチか、4番は来所かという違いもあると思うんですけども、多分対象が違うということですよね。51番は現場職員支援機能のところだから、直接親御さんからの相談が行くわけじゃないということがあると思うんですけども。

あともう1個、多分これは先ほどの、建物名かどうかというのに関わると思うんですけども、51番は変えた文章で、児童発達支援センターでの発達相談と連携と書いてあるんですけども、実際この4番は児童発達センターではなくて子育て支援保健センターでの発達相談となって、この計画の中でごっちゃに使われてしまっているんで、どっちかがどっちかじゃないかなと思うんですけども。

(委員長) いかがでしょうか。

(事務局) その辺は整理して、建物で示すのか、機能というか課のセクションで示すのかというのは、なるべく統一感を持ったほうがいいと思います。

(委員長) ほか、ございますか。

(B 委員) 何点かお聞きしたいんですけれども、64番の確保。1か月以内ってすばらしいなというふうに感じておりました。特に私たちも、今のこの12月から3月にかけてクラス編成をするに伴い、2対1の加配置のクラス編成をしないといけないときに、2歳児クラスから幼児クラスに上がる、もしくは幼稚園に上がるときに、この1か月以内が早期と変わったということは、その早期でどのぐらいを想定して早期と言っているのかなと私はちょっと思うんですね。

1か月以内ではちょっと無理があるのも確かにそうなのかなと思いますし、あと、私は小学校の先生たちのほうから夏休み、ちょっと面談をさせていただきたいと、なのでちょっと情報をもう1回教えていただきたい、そうなったときも多分、お医者さんのほうに行くことになるかとは思いますが、そうなったときって大体、私の感じなんですけれども、この12月から3月、そして、5月から夏休み終わりまでの期間で集中するのではないのかなと思うんです、新規の方々が。そうなったときに、3か月ぐらいが猶予というのと、3か月じゃもう新年度になっているんですよね、現場の私にとっては。ちょっとここはどうなのかなと、どこを市として、早期というものを何か月と思っているのかというところがすごく私は残念に、1か月は確かに大変だということは分かったんですけれども、この早期って人それぞれやっぱり違う感覚なので、この感覚はどのようなものなのかなと一つ思いました。

もう一つあるんですけれども、やっぱりコーディネーターに関しては、私たちの園の来年度の事業計画の中のアンケートの職員でも、うちは60人なんですけれども60人の職員と、大体本当にケース会議の充実を訴えてくるんですね、現場職員は。もちろん私もそうなんですけれども、そこの本当に差が出るのは仕方がないんですけれども、その差を研修で、上級がちょっとだからやめてしまうとかじゃなくて、やっぱりここは必要な研修内容にはなるのかなというふうに思っているんで、ぜひともここはやっていただきたいというふうに、また切に願います。

もう一つなんですけれども、障害になる、障害児と思っていないというか、感じ取って、その一手手前の保護者の方々に、どうですかというときに、3歳健診等々とおっしゃいましたけれども、3歳児健診行くんですけれども、様子観察ですとなった場合、確かに様子だと、そうですかとなってしまうところもあるんです。やっぱり月齢によって違うと言われればそうかもしれませんし、体験、経験によって違うと言われればそうかもしれませんけれども、そこは支援シートのように、矢印等々で何かがあると保護者も分かりやすいのかなというふうに思うんです。ただ、それは一概に言えないというのも重々承知なので、そこをどういうふうに保護者の方が分かるかというのが、このITを使って分かることも一つの手段ではないのかなというふうに私は思いました。

(委員長) ありがとうございます。

(A 委員) ITのアルゴリズムというのは、実はすでに発達障害の簡単な問診票みたいな

ものがあるわけです。パースというのがあったりとか、遠城寺式とかあるんですけども、そのチェックは、明らかに自覚をしている人はノーと書いてしまうんです。だから、つながらないんです。分かっているが繋がらないケースというのはそういうケースもある。それから、無関心な方はやらない、この2点なんですね。だから、最大の課題と皆さんおっしゃっているのはそこにあり、それから、診察にご紹介いただいても、保護者の方の様子を見ながら、告知に近い状態をお話をしても、それが告知と認めないというふうな方もたくさんいらして、医師は言っているんだけど、言われていないというふうな状況はたくさんあります。

これは永遠の課題であって、非常に苦労するところで、せっかくご紹介いただいて、私たちも伝えようとしているんですが、はっきり発達障害ですと、自閉症スペクトラムですと言ったら、そんなこと言ってと怒って否定し、支援のルートから外れてしまうご家族もいます。目的は診断することじゃなくて、いかに支援のルールに乗せるかということが仕事なので、そこに腐心するのはどこの現場も同じです。医療機関に来られても、拒否をされないよう伝えていく工夫が必要です。告知までには時間がかかるということで、なかなかうまく方法は見つからないので、みんなで知恵を出さなければいけないというのが1つと、早期というのは確かにいつまでなのかと、私は市を援護するわけではなく、現場は必ず1か月程度で見ているんです。これからは未就学児は1か月で見ます。ただ、幼児は1か月以内、それから学童においてはみたいな、別に内規を作ってくださいとか、運用次第かなと思っていますので、市の指示に現場としては沿いたいと思っています。よろしくお願いします。

(委員長) そもそも数が非常に少なく、1か月間だつてびっくり仰天という感じでございまして、半年待ちなんて当たり前じゃないかという地域もある中で、すごく先生、頑張っていらっしゃるんじゃないかなと思いますので、それに、難しいですよ、診断が全てじゃなくて、これがまた、必ずそこで落ちる子が一番支援が必要な子なんですけれどもね、ご家族もあるのでね。この辺のあたりもなかなか書き表すのが難しいんですけれども、セーフティーネットをつくっていかないと難しいかなと思います。

(G 委員) 55の児童養護施設への支援の欄ですけども、見直していただいて、入所している児童だったりとか、年齢のあたりをなしにさせていただいたことで、入所している児童、それから家庭復帰するアフターケア、あと地域支援で関わったご家庭とかというところの気づきもつなげられるのかもしれないというふうに思うので、これから地域支援と、入所している子どもたちの支援とか、アフターケア、全て頑張っていきたいなというふうに思ったので、こんなふうに変えていただいて大丈夫かなと思います。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。ほか、特に発言なさっていない方、どうぞ。

(H 委員) 児童発達支援事業所の吉田です。47番に関わってくるかなと思う部分ですが、

児童発達支援事業所の立場から現状と希望をお伝えしたいと思います。幼稚園や保育園によっては、我々のような民間の療育に対してシャットダウンは言い過ぎかもしれませんが、壁を感じる時があります。16番にもあるように、児童発達支援ガイドラインが令和6年度に一新しました。国としては、幼稚園や保育園と連携したり、関係機関と情報共有を行うことの必要性を大きく出していますが、いざ働きかけてみると園側は「そんなの知りませんよ」と怪訝そうな対応の場所もまだあります。お子さん、保護者にとって、どのような形の連携方法が一番良いのか考え、情報共有が更に深まるよう取り組んでいけたらいいなと思います。

連携の具体例として他市になるのですが、市のセンターが幼稚園・保育園の先生方と、市内の療育機関をオンラインでつないで、情報共有をする場を設けてくれることがありました。お悩み事や現状共有を含めてお話ししましょうという趣旨です。顔を見て話すことで、保護者の方への提案につながるケースがあったので、一新してセンターが変わるというところで、今後の取り組みとして検討に入れて頂けると地域がさらに盛り上がるかなと思いました。

(I 委員) 新規のところの不登校というところが、本当に難しいなと思いました。児童発達支援センター取組項目で、発達を起因とする不登校という言葉があるんですけども、小学校に通う子どもの中には、理由が分からない、何で行けないか分からないという子どももいる現状があります。これはセンターだから「発達」という定義づけになっているのかもしれないですけども、不登校に関しては、本当に幅広い形で相談を受けるという体制を作ることがとても大切なんじゃないかなと思います。また、そういったところを学校と情報共有させていただいて、子どもたちが再び楽しく学校に通えるようにしていければ有り難いなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。学童期以降のことになると、また話が大変で、いろいろケアも必要ではないかなというところなので、また議論を深めるところですけども、今日はちょっと難しいですけども、そうなんです、不登校は難しいですね。原因は様々と言われていますが、でも、乳幼児期の親支援は重要なことだけは多分確実かなというところもあります。

(J 委員) いろいろなお話があった中で、まず、こういった制度が整備されていくこと自体はとても重要なことなんだと思います。それでもやっぱりこぼれてしまう方たちというのは本当にいて、それをどう拾っていくかというのが、永遠の課題だとも思うのですが、市民の方たちや、そういったことに身近でない人も含めて、みんなが知識を上げていくというのはとても重要なことで、それをどういうふうにシステムとして作っていくか考えていくことが大切です。もう一つは、小・中学生の居場所についてというところで、児童館とか、学習館などといったものがあつたんですけども、公園とかそういう場所も、この「など」には含まれているのかとお伺いしたいです。

- (事務局) おっしゃるとおり公園も含まれておりますし、この前身となっている2次の計画では、学習館での講座というか、そこに来てもらうというような位置づけの計画だったものなので、それは踏襲した形で、主語を学習館ではなくて、きっかけをつくるのは児童発達支援センターのほうでいろいろなアイデア出しをして、居場所をつくるという形に変えていきたいなと思っております。
- (J 委員) 実は私、ある市のインクルーシブ公園の設立に関連することでいろいろ関わらせていただいています。インクルーシブ公園というと、どうしても遊具だけに目が向きがちなんですけれども、遊具だけの問題ではなくて、もっと何か本当に、人をそこにどう配置するかとか、そういったことまで含めて、小・中学生の居場所づくりというのはやっていけるといいなと思っているんですね。ぜひ公園にもそういった場所をつくっていくとか、そういう観点をまた検討していただけるといいのかなと思っています。
- (委員長) 子どもの居場所づくり、今いろいろなところで問題になっていて、今出ていた、そうですね、児童人材育成事業って今年も参加されているのかなと思いますけれども、居場所のない子どもたち、ここで全部カバーできないと思いますけれども、逆に、学習支援から送迎サービスから食事の提供までやっていこうというような動きもありますので、いろいろなニーズに合わせて、いろいろな管轄がおありでしょうけれども、連携しながら、確実に子どもたちの福祉につながるようにというのも大事な視点かと思いました。
- では、一応おしまいにして、次をどうぞお願いします。
- (事務局) 続きまして、次第の5番の理念と機能について、資料4でございます。こちらは参考程度にご覧いただければと思うのですが、本日事務局の提案のほうを見え消しのような形で、させていただきました。次回につきましては、基本理念、そこにぶら下がる8つの機能で、今回、取組項目の整理をさせていただいて、統合をさせていただいたりとかしておりますので、そこを見やすくすっきりと、また、ぶら下がりを少し変えたりだとか、この網掛けの部分がメインのところ、あと重複しているところは白くなっているんですけれども、なるべくどこかに属する形で、重複がないようなほうが見やすいかなと思っていますので、次回はその辺を少しアップデートした形のものをお見せして、ご意見を最終的にいただければと考えております。資料4につきましては以上です。
- (委員長) 最後にまとめということで、また次回、ご提案いただけるということです。
- (D 委員) 理念のところ、基本理念のところに対しては前回、意見をお送りして、皆さんに配っていただいた、基本理念の議論は次回するという形でいいですか。
- (事務局) なかなか時間的にも白熱してしまっておりまして、この理念ですとか機能につきましても、ここをこうしたほうがいいのかというご意見があれば、いただきたいなとは考えておるところなんですけれども、そこも含めて第5回のところでご意見をいただくということで、いかがでしょうか。
- (D 委員) ただ、本来基本理念から議論すべきという気がします。要点だけ言うと、この

基本理念で発達支援を目指しますというのが言い切りになっていますが、支援をすることが発達支援計画の、支援を目指すというのはちょっと違うのではないかと、支援を通して社会的自立を、というような文言を私は提案したんですけども、連動しているかもしれない、この前に頂いた特別支援教育の実施計画のほうは、それを計画した上でインクルーシブな社会をつくるみたいな、その先が書いてあるので、これも発達支援を目指すというのは、ここは支援がゴールではなくて、そこからどうするかがゴールになるような理念でないといけないのではないかなということを私は前回提案したので、次回議論していただければと思います。

(委員長) 本当にそうですね。ここの間にあるもの、何を指すんだらう、その先ということで、キーワードが難しそうですね。ありがとうございます。では、また次回に時間があるので。

(事務局) 本日もたくさんご意見いただきましてありがとうございました。そのご意見を反映する形で、最終的な案をまたお示ししたいと思います。委員から今ご発言ありましたとおり、ちょっと時間の関係でその部分を触れられなかったんですけども、次回でも構いませんし、できれば今日の気づきにつきましてはメール等でいただければと思います。

次第の6番その他ですが、特にございません。次回の案内だけさせていただきます。年明けまして1月9日木曜日、時間と場所はここと同じでございます。引き続きお願いしたいのと、今回は節目の5回になりますので、ぜひまたご発言等、いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

(委員長) 皆さんありがとうございました。よいお年をお迎えください。

閉会